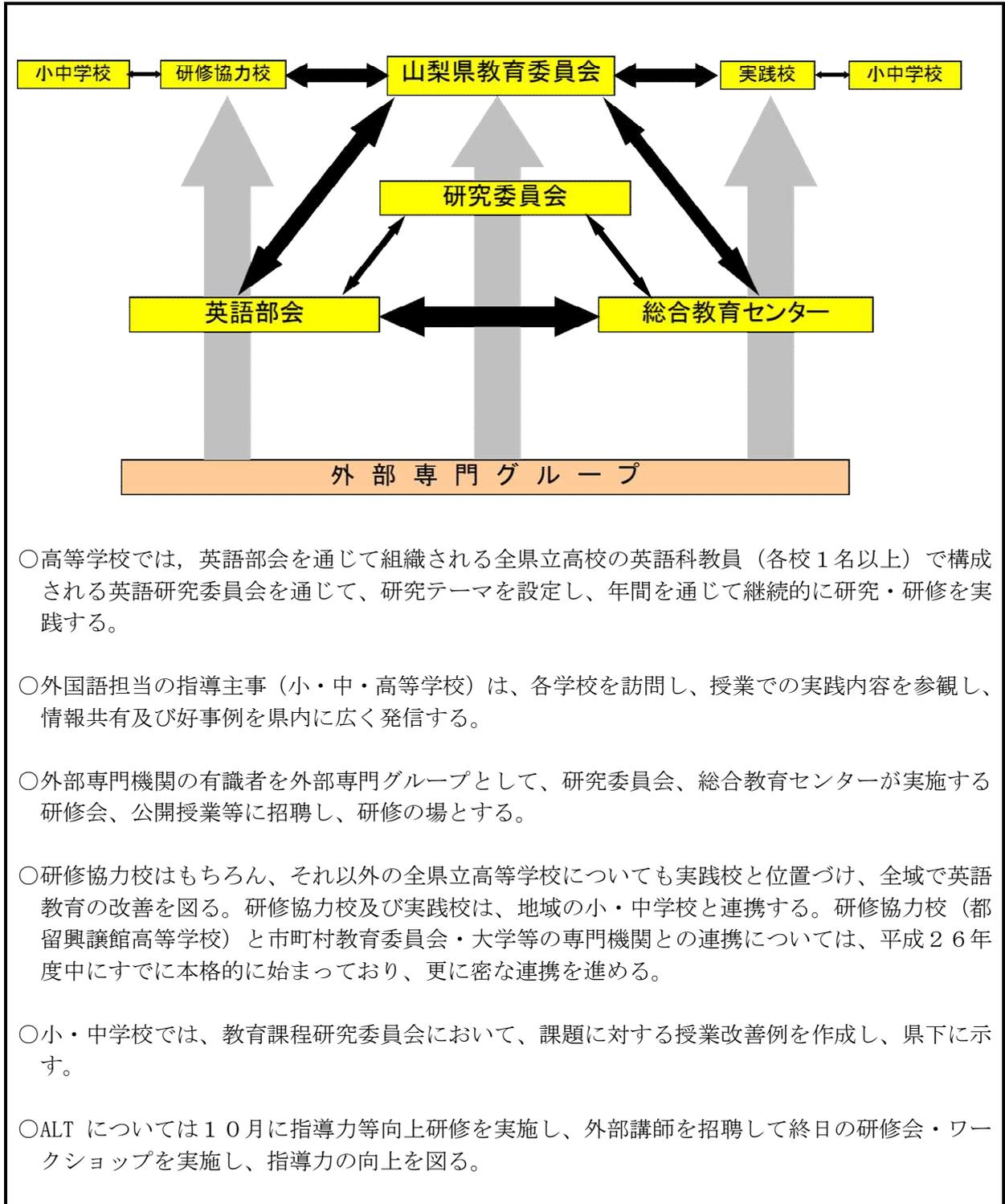


(様式3-2)

山梨県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○「英語教育実施状況調査」を踏まえた現状

- 求められる英語力を有する教員の割合は、高等学校で約71%、中学校で26%である。高等学校では昨年度とほぼ同様、中学校では増加したものの、いずれの校種においても設定した目標値には届いていないため、継続的な取組が求められる。
- 求められる英語力を有する生徒の割合は、高等学校で39%、中学校で36%である。高等

学校と中学校の両校種において増加がみられたが、いずれの校種においても設定した目標値には届いていないため、継続的な取組が求められる。

- CAN-DO リスト形式による学習到達目標については、高等学校が100%、中学校は76%である。中学校については、昨年度に引き続き増加した。ただし、中学校の達成状況の把握、両校種の公表の達成状況の把握の割合は目標値に比べてだいぶ低いいため、継続的な取組が求められる。
- 生徒の言語活動については、高等学校では54%、中学校では71%である。両校種とも昨年度とほぼ変わらない。ただし、いずれの校種においても設定した目標値には届いていないため、継続的な取組が求められる。
- パフォーマンステストの実施回数については、高等学校では、科目間で実施回数に差が見られるため、教科訪問等の機会を通じて指導を行う必要がある。中学校では、設定目標の回数よりやや少ないものの、概ねそれに近い回数が確保されている。
- 教員の授業における英語使用状況については、高等学校では55%、中学校では73%である。昨年度と比べると、高等学校では減少、中学校では微増した。ただし、いずれの校種においても設定した目標値には届いていないため、継続的な取組が求められる。
- 英語担当教員に対する研修実施回数については、目標設定通り、またはそれ以上の実施回数が確保されている。特に中学校では、数値に含まれていないが、各地域レベルでの研修が頻繁に行われている。

○平成30年度までの適切な目標及び数値目標

- ①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合を高等学校では80%、中学校では30%とする。

英語科教員に4技能を測定する英語検定など外部検定試験の受験を奨励する。具体的には、外国語科担当の指導主事が、研究委員会や県内の学校を教科訪問等で訪問する際に、国が示す英語教育改革実施計画を含めた今後の英語教育の方向性と教員の英語力向上の必要性、更に外部検定試験を受験する意義について説明と周知を行う。これにより、外部検定試験を受験する教員が増加し、自身の英語力を客観的に把握できる。この結果、求められる英語力を有していない教員に対しては、更に受験の機会を与えるなど、求められる英語力を達成するように適切な指導をしていく。

- ②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合を高等学校では50%、中学校では40%とする。

英語科教員の英語力の向上と授業改善がこの指標達成のためには不可欠となる。①により教員の英語力の向上を図るとともに、職員の研修を効果的に実施することにより目標を達成する。具体的には、従来から取り組んでいる、目標と評価及び指導の一体化に資する研修を一層充実させ、以下の4つを柱とした研修をバランスよく実施することにより目標を達成させる。

1. CAN-DO リスト形式の学習到達目標の設定
2. 学習評価について
3. 単元設計の方法（指導法）
4. 学習に関する原理（言語習得理論等）

中学校においては、平成30年度より中学生英語力向上サポート事業として、中学校3年生に実用英語技能検定の検定料の補助事業を行っている市町村教育委員会に対して、補助額の2分の1を補助する取組を開始する。その事業の取組の一つとして、教師の授業改善の具体例を示す。

- ③CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の設定、公表及び達成状況についてすべての学校で100%とする。

CAN-DO リスト形式による到達目標の設定方法について研修を行うことはもちろんのこと、シラバスや年間学習計画との連動について研究・研修することにより、(児童)・生徒の英語力向上に資するCAN-DO リストの在り方について理解を深める。具体的には、目標と評価及び指導の一体化のために現在取組を進めている、バックワード・デザインでの単元設計とルーブリックを利用した評価についての研修を実施し、CAN-DO リストの実質的及び効果的な活用の推進を図る。研修は県内で優れた実践を行っている英語教員や中央研修に参加した教員、外国語科担当の指導主事を中心に行う。高等学校では、研究委員会のテーマと一貫性を持たせながら、戦略的かつ有機的な改善を図っていく。なお、平成30年度の山梨県学校教育指導重点では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成の主な取組として、系統的な外国語教育の推進が挙げられ、中・高等学校におけるCAN-DO リストを基にした評価の実施が重点的な取組の指針として示されている。

- ④授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合は、高等学校では65%、中学校では80%とする。

平成29年度に続き、中央研修実習修了者(英語教育推進リーダー)による伝達研修実習を行い、生徒のコミュニケーション能力を育成するために効果的な言語活動を教員が実践を通して学び、授業での活用及び実践を求めていく。高等学校では、平成29年度に引き続き、研究委員会において言語活動の高度化に関わる研修会を外部講師を招聘して実施する。

- ⑤「話すこと」及び「書くこと」における英語表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストを、中学校では年間3回以上、高等学校では年間4回以上実施する。

パフォーマンステストについては、ほぼ全ての校種・学校で何らかの形で実施されているが、自校の生徒に身に付けさせたい力が明確に示されているCAN-DO リストとの関連がない目標設定や、評価方法(ルーブリック)が不適切な状況も少なからず散見される。こうした状況を踏まえ、平成30年度もCAN-DO リストの意義と重要性、目標(CAN-DO リスト)と評価(ルーブリック)及び指導(言語活動)の一体化の推進に資する研修会を計画している。併せて、アクティブ・ラーニングの視点から言語活動を意識的に見直し、日頃の言語活動を更に望ましいものへと改善を図るための内容も盛り込みたいと考えている。

- ⑥すべての学校で英語担当教員の発話の半分以上で英語を使用する。

教員が授業で英語を使用することを目的化することがないように、具体的な指導法についての研修を計画し、実施する。あくまでも生徒が英語を使用する機会を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育てることが目標となるので、その趣旨から外れることがないように十分に注意する。平成28年度から英語教育推進リーダーによる伝達研修を開始したが、上記⑤で触れた研修と併せて、⑥の目標達成に資するものとする。

⑦全小学校における相応の英語力を有する教員の割合を10%とする。

山梨県総合教育センターと連携して、小学校教諭の英語力向上に努める。

⑧高等学校では年間5回、研修受講者を200名、全担当教員の80%以上が研修を受講する。中学校においては年間3回、研修受講者を75～85名、4年間で全担当教員の100%、小学校では年間3回、研修受講者を75名～180名とする。

悉皆での研修を含む本県の現状を踏まえた適切な研修を計画し、すべての教員が十分な研修を受けられる体制を整える。英語教育推進リーダーによる伝達研修実習をすでに全校種で開始しているが、中学校では平成27年度を含む4年間、小学校及び高等学校では平成28年度から3年間の悉皆研修と位置づけている。

(3) 研修の体系と内容の具体

○研修の体系と内容の具体

【平成30年度の予定】

●研修名

「CAN-DO リスト形式の学習到達目標設定について」
「学習評価について」
「単元設計の方法」
「学習に関する原理（言語習得理論等）」

○研修対象者

県立高校の英語教員（各校から最低1名の参加を求める予定）、小学校で外国語活動を担当する教員及び中学校英語教員、ALT

○研修目的・内容

平成30年度も継続して上記の4点を研修の柱とし、この柱を組み合わせながら研修を進める。いずれの柱についても、単年度の研修のみで終了することではなく、年度ごとに進捗状況を確認しながら、スパイラルに研修を計画及び実施し、効果的に域内全域での教員の資質向上を図る。平成25年度までにCAN-DO リスト形式での到達目標の設定についての基本的な考え方などは浸透したと考えているが、この考え方や実践については小・中学校とも情報共有をしながら、平成30年度も引き続きCAN-DO リストの活用面に着目し、シラバスとの連携や評価方法との関係性も含めて研修を実施していく。同時に、小・中・高等学校の連携についても研修・研究の内容も含めていく。バックワード・デザインに基づく「学習評価」及び「単元設計の方法」についても、評価の信頼性及び妥当性、様々な評価方法の在り方について理解を深めるための研修・研究を行う。学習に関する原理については、実践を支える理論に対する理解を深めるため、同様に研修・研究を行う。年度末には、高等学校では各校の実践事例をDVDにまとめ（指導事例集の作成）各校に配付することで成果の共有化を図る。

ALTについては、別途日程を決め、指導力の向上に資する研修を実施する。内容としては、外部講師による研修に加え、参加者によるワークショップ、教材や指導案の持ち寄りによる研究協議などを実施する。

○受講予定者数

それぞれ70名程度

○英語力評価テストの実施

英語教員には広く受検について周知し、積極的に受検することを促す。

○研修の評価方法

研修終了後に参加者にアンケートを実施する。また、研修参加者には研修内容を反映した授業実践を学校で実施してもらい、映像資料として教育委員会で収集し、外部専門グループのメンバーに依頼し、改善事項や助言をいただく。

○外部専門グループ及び研修協力校との関わり

外部専門グループから講師を研修会に招聘する。授業改善状況を検証するために、一部の研修受講者に協力してもらい、授業を撮影したDVDの提出を求め、講師により研修の成果として研修受講者の変容状況を検証してもらい、研修協力校については、指導改善のモデルとして、公開授業の実施を依頼する。また、研修内容を生かした取組を研究委員会などの場面で発信してもらい、

●研修名

「英語教育推進リーダーによる研修実習」

○研修対象者

小学校の中核教員・中学校英語担当教員・高等学校英語教員

○研修目的・内容

児童・生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成と、生徒が主体的に取り組める授業を創造するため、英語教育推進リーダーによる指導の下、各教員が授業実践等に基づいた発表や演習等を行うことにより、自己の課題を発見し、指導力向上を図り、本県の英語教育の充実・改善に活かす。内容は研修実習で定められた項目に基づいて実施する。

○受講予定者数

それぞれ講師1名につき20～25名程度

○英語力評価テストの実施

この研修と併せて実施する予定はない。

○研修の評価方法

研修終了後に参加者にアンケートを実施する。また、研修参加者に研修内容を反映した授業実践を学校で実施してもらい、研修終了後には報告書の提出を求める。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	○研究委員の選出 ○学校訪問による学習会、授業参観及び研究協議（年間）	高校教育課 義務教育課
5月	○学校訪問による授業参観及び研究協議（～10月まで） ○第1回教育課程研究委員会	高校教育課 義務教育課

6月	○指導改善に資する研修会（目標と評価及び指導の一体化を図ることに資するための研修会） ○第2回教育課程研究委員会 ○授業力養成講座	大学等外部講師、高校教育課 義務教育課 義務教育課
7月	○第1回研究委員会（授業改善、指導方法について） ○第3回教育課程研究委員会 ○英語教育推進リーダー研修実習①（高のみ）	大学等外部講師、高校教育課 義務教育課 教育委員会
8月	○指導改善に資する研修（CAN-DOリスト形式による目標設定、評価方法に関する研修会） ○教育課程研究協議会 ○英語教育推進リーダー研修実習②（小中高） ○第4回教育課程研究委員会	大学等外部講師、教育委員会 義務教育課、高校教育課 教育委員会 義務教育課
9月	○第2回英語研究委員会（授業改善、指導方法について） ○英語教育推進リーダー研修実習③（小中高）	大学等外部講師、高校教育課 教育委員会
10月	○第3回英語研究委員会（授業改善、指導方法について） ○英語教育推進リーダー研修実習④（高のみ） ○ALT 指導力等向上研修（内容：コミュニケーション能力を育成するための言語活動及び効果的なチームティーチング） ○第5回教育課程研究委員会	大学等外部講師、高校教育課 教育委員会 大学等外部講師、教育委員会 義務教育課
11月	○授業力養成講座	義務教育課
12月		
1月		
2月	○第4回英語研究委員会（今年度のまとめ、研究協議）	大学等外部講師、高校教育課
3月		
【その他の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修協力校において大学等外部講師を招聘し、生徒のコミュニケーション能力を向上させるための授業力向上のための研修会を検討。 ・研修協力校（都留興譲館高等学校）が連携している都留文科大学による小中高の連携に関わる研修会を検討。 		

